

軽自動車税廃車申告書兼標識返納書

(原動機付自転車・小型特殊自動車)

年 月 日

記入例

長浜市長 様

つぎのとおり申告及び標識の返納をします。

申告の理由	種 別		標識番号	廃車年月日
	廃 車	原動機付自転車		
<input checked="" type="checkbox"/> 廃棄 <input type="checkbox"/> 譲渡 <input type="checkbox"/> 転出 <input type="checkbox"/> 盗難・紛失 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/> 第一種 (0.05L以下) <input type="checkbox"/> 第二種 乙 (0.09L以下) <input type="checkbox"/> 第二種 甲 (0.125L以下) <input type="checkbox"/> ミニカー	<input type="checkbox"/> 農耕作業用 <input type="checkbox"/> トラクター <input type="checkbox"/> コンバイン <input type="checkbox"/> その他農耕作業用 () <input type="checkbox"/> その他 ()	長浜市 ぬ・123	年 月 日

納税義務者	住所又は所在地	〒5260031 長浜市八幡東町632番地 ※住民登録地		主たる定置場	① 左記所有者の住所又は所在地と同じ ② ※左記住民登録地と異なる場合に記入してください。			
	氏名又は名称	長浜 太郎 (長浜印)		車 名	型式及び年式	原動機の型式番号		
	生年月日	明・大(明)平 56年7月8日	電話番号	(0749) 65-6508	ス ○ キ、○ ンダ など	型 年式		
	住所又は所在地	〒□□□-□□□□		車台番号	型式認定番号	総排気量又は定格出力		
届出者	氏名又は名称	浅井 花子 (印)		C01-1234567		49 cc kW		
	生年月日	明・大・昭・平 年 月 日	電話番号		標識返納の有無	標識返納がない場合、その理由		
	住所又は所在地	長浜市内保町2490番地1		届出年月日	平成 年 月 日	被害年月日	平成 年 月 日	
届出者	氏名又は名称	浅井 花子		届出警察署	警察署 交番・駐在所			
	電話番号	(0749) 74-4352		受理番号				

で示した部分は必ずご記入、押印してください。

※使用者が所有者と異なる場合は使用者欄にも記入、押印してください。

※届出者が所有者、使用者と異なる場合は届出者欄にご記入ください。

※押印箇所は3枚複写のすべてに押印願います。

※届出者が納税義務者と別世帯である場合は委任状(裏面)が必要です。

下記の注意事項を必ずお読みください↓

注 意 事 項

- ◎ 廃車申告の際には、ナンバープレートと納税義務者の印鑑(認印可)、届出者の本人確認書類(運転免許証等)をお持ちください。
- ◎ ナンバープレートを紛失されても廃車申告はできますが、標識紛失始末書および誓約書、弁償金として200円が必要です。(長浜市手数料条例による)
- ◎ 車両やナンバープレートが盗難に遭った場合は、最寄りの警察署に届け出てください。届出の事実が確認できる証明書や受理番号があれば、弁償金はいただきません。
- ◎ 他市区町村ナンバーの原動機付自転車または小型特殊自動車の廃車申告は受付できませんので、登録された市区町村までお問い合わせください。
- ◎ 申告書の納税義務者控は、譲渡および転出された後の再登録時に必要となりますので、大切に保管してください。

- ◎ 軽自動車税は、毎年4月1日現在での所有者に1年分課税されます。4月2日以降に廃車申告をされても、その年度の軽自動車税は納めていただく必要がありますのでご了承ください。
- ◎ この申告書で廃車申告できるのは、長浜市(旧町)ナンバーの原動機付自転車・小型特殊自動車に限ります。滋賀ナンバーの二輪車、軽自動車等の手続きについては、下記にお問い合わせください。

滋賀ナンバーの軽自動車 (三輪・四輪)	軽自動車検査協会滋賀事務所 守山市木浜町2298番地の3 TEL 050-3816-1843
滋賀ナンバーの二輪車	滋賀運輸支局 守山市木浜町2298番地の5 TEL 050-5540-2064

* 申告の内容に虚偽の記載があった場合、地方税法第448条により30万円以下の罰金に処せられます。
* 正当な理由がなく登録・廃車・名義変更の手続きをされないときは、長浜市税条例第88条により10万円以下の過料が科されます。

★車両を譲渡される場合は、裏面の譲渡証明書をご記入いただき、廃車済書と一緒に譲受者にお渡しください。
★届出者が納税義務者と別世帯である場合は、委任状が必要です。裏面にある委任状をご利用ください。

委任状

長浜市長 殿

私（委任者）は、私が納税義務者である軽自動車税（原動機付自転車、小型特殊自動車に限る。）に関する申告手続きを下記の者（受任者）に委任します。

年 月 日

委任者 (納税義務者)	住所	
	氏名	(印)
	生年月日	明・大・昭・平 年 月 日
	電話番号	() -

受任者 (届出者)	住所	
	氏名	
	生年月日	明・大・昭・平 年 月 日

◎ 届出者が納税義務者と別世帯である場合は、委任状が必要です。

譲渡証明書

私（譲渡者）は、私が所有していた下記の原動機付自転車または小型特殊自動車の車両を譲受者に譲渡したことを証明します。

年 月 日

譲渡者 (旧所有者)	住所	
	氏名	(印)
	電話番号	
対象車両	標識番号	
	車名	
	車台番号	
	総排気量	cc kW
	その他 (型式・形状等)	

譲受者 (新規登録者)	住所	
	氏名	

◎ 車両を譲渡される方は上記をご記入いただき、譲受者にお渡しください。
新規の申請・名義変更の際には譲渡証明書が必要です。